

日本の森林づくり・木づかい国民運動総合対策事業（継続）

【平成25年度概算決定額 87,854（108,000）千円】

事業のポイント

国民参加の森林づくりの推進や、木を使うことが森林の整備や林業の振興に結びつくことへの理解の醸成を一層効果的かつ効率的に行い、森林整備の推進や地域材等の森林資源の利用を拡大するための国民運動を展開します。

<背景／課題>

我が国の成熟した森林資源を活かしつつ、森林・林業・木材産業の振興を図るためには、これまで以上に幅広い国民各層に森林づくり活動や木づかい運動への理解と参加を促していくことが重要です。

政策目標

- ・企業による森林（もり）づくり活動実施箇所数が前年より増加
- ・森林（もり）づくり活動支援組織（森づくりコミッション）数が前年より増加
- ・「木づかい運動」への参加団体数を、277団体（平成22年度末）から平成27年度末までに400団体に増加

<内容>

1. 森林づくり活動や木づかい運動等による総合的普及啓発

森林づくりや木材の利用促進等に対する国民の理解を醸成するための共同広報、森林づくりと木づかいへの理解醸成のための協働イベントの開催等、様々な手法による総合的普及啓発を行います。

2. 国民の参加・体験・学びの促進

NPO等による森づくり活動、木育の実践活動等、国民が森林・林業や木材の利用を身近に感じるための取組を促進します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成24年度～28年度（5年間）

[担当課：林野庁研究・保全課、木材利用課]